

今回は12月定例会について報告いたします。

12月定例会(11月29日~12月12日)での一般質問(12月7日)

令和5年12月定例会での質問項目(7項目)の概要をご説明します。

1 コンプライアンスについて(動画の2分40秒~14分45秒位まで)

コンプライアンスは、法令遵守に加え社会規範や社会道徳、組織の理念なども含む幅広い概念だとされています。えびの市役所でのコンプライアンス教育は、各所属単位で職場内研修をされていたものが、コロナ禍のため平成31年度以降は行われていないそうです。

コンプライアンス教育の効果を上げるには、階層別の研修が大切だとされています。一般職員の研修に加え、市長や教育長、副市長のトップ層、トップ層を支える課長クラスのリーダー層を含む階層別の研修を行うよう提言しました

宮崎日日新聞の令和5年11月1日付けの紙面で、「市民に自筆以外の年賀状 公選法抵触恐れ」との見出しの記事が載りました。

議会の質疑で市長に確認したところ、前年に届いた年賀状に対して、ご自分から年賀状を出したものもあり、これも答礼にあたるものと誤認していたというご説明でした。

これは、明らかに公職選挙法違反であり、市長のこの不祥事は、「えびの市長」の役職の信用を傷つけ、えびの市役所全体の不名誉となる行為だと指摘しました。

市長は自ら律するとして、ご自身の給料月額から10分の1を減ずる措置を来年1月から3月まで3か月講ずる内容の条例改正(議案第57号)を提案されており、議決されました。

市長から年賀状をもらった方々が、「政治家は年賀状を出してはいけない」ことをご存知だったら、「法律違反をしてはいけない」と市長に忠告をしていただろうと推察されます。

「政治家は年賀状などあいさつ状を出してはいけない」ことを、市民の皆様にも周知することが必要ではないかと提言しました。

2 自宅介護の基本事項の講習会開催について(動画の14分45秒~18分15秒位まで)

えびの市の高齢化率は、2020年の実績値が42.4、2045年の推計値が51.8で、上がり続ける予想です。65歳以上の高齢者人口は2020年の7,471人をピークに減少すると予想されている反面、75歳以上の人口は2020年の4,060人が、2030年には4,322人まで上昇すると推計されています。(地域包括ケアシステム「えびの市の人口の推移」)

これらの数字から、家族が介護を担わないといけない状況が、今後数年間は今まで以上に増えるのではないかと考えられます。

十数年前の記憶ですが、私が住んでいた福岡県筑紫野市では、当時はホームヘルパー4級の資格を取得するための講座、全部で5~6回だったと思いますが、市が開催する講座に家族を介護する予定の市民も応募できていたと思います。

講座の具体的な項目として提案した下の4項目は、専門的すぎるかもしれませんが、図書館で借りた介護の本に載っていた項目から書き出したものです。

- ・寝返りや立ち上がり、移乗など様々な行動の「自立法と介助法」
- ・食事、排泄、入浴(脱衣、浴槽に入る方法、出る方法、着衣)、移動介助のケア
- ・疾患(脳血管障害、パーキンソン病、関節リウマチ、認知症)のケア、介護予防など
- ・終末期のケア(不動による苦痛を軽減するストレッチなど)

自宅で家族が介護するにあたって知っておいた方が良いことを、理論と実技で学べるような講座の実施を検討していただくようお願いしました。



12月定例会動画



えびの市長

3 学校での学習用端末の利用について (動画の18分15秒~38分位まで)

国が進めているGIGAスクール構想に基づいて配布されている学習用端末(タブレット等)を利用する学習が増える傾向にあります。文科省は、デジタル教科書を令和6年度から本格的に導入を進めたい方針です。デジタル教科書の導入に懸念があり、今回の質問に取り上げました。

○タブレットを活用する学習は必要最低限度に抑えるべきだと思われる。

東北大学の調査研究で、スマホやタブレットで学習するときは脳が働いていないことが報告されています。デジタル教科書の機能が充実すればするほど、脳が働かなくなり、学習効果が低くなってしまふというのが事実であれば、教育の質が高まるはずがないと思われまふ。

小学生や中学生の頃は、特に小学生は自分で書くことや、間違ったら消しゴムで消すなどの作業が大切だと思いまふ。

長周新聞の報道によると、各種団体がデジタル教科書の使用に懸念を表明されています。

[日本私立小学校連合

教科書のデジタル化によって、直接画面に書き込みができ、消去もやり直しも簡単に行えることは、作業を進めやすく試行錯誤も容易になるだろうが、その簡単さが“考える力”を養うかどうか十分な研究を待つ必要があるのではないか。やり直す、書き直す、消去するには、時間がかかる方が児童の脳の活動に好影響があるのではないか。

私は、デジタル教科書では、脳が働かず学習効果が低くなるという指摘もあり、「教育の質」の低下が懸念されること、教育に関係する多くの団体が懸念を表明されていることから、デジタル教科書の導入には、慎重な検討が必要だと考えていまふ。教育長にお考えをお尋ねしました。

[教育長答弁概要]

生徒用のデジタル教科書は、来年度より、国が全ての小学校5年生から中学校3年生に対し、英語科のデジタル教科書を導入することとしています。

市内小中学校においては、国の事業活用で令和4年度より、英語科に加え、一部の学校を除いて、算数科、数学科も導入し、紙の教科書とデジタルの併用で活用していまふ。

これまで通りの紙の教科書にラインを引いたり、それからノートやプリントを活用して書いたり、いわゆる読み書きそろばんというのは基本的なことなのでしっかり取り組みながら、紙とデジタルの良さを活かして教育活動に取り組んでいまふ。[終]

○デジタル教科書の費用負担が不安。

デジタル教科書の活用を今後増やしていくときに、家庭の費用負担がどうなるのか不安です。

新聞報道によると、デジタル教科書は紙の教科書との併用が前提で、無償配布の対象にはならないと書かれており、デジタル教科書の費用を各家庭が負担することは問題だと私は思いまふ。

デジタル教科書は国が導入を勧めたとしても、導入するかどうかは教育委員会の判断になると思いまふ。教育委員会として判断されるときに、子供たちの教育の質を下げることがないように、そして各家庭の費用負担が大きくならないように十分に慎重な配慮をお願いしました。

○デジタル教科書の活用推進時には、通信環境の整備が必要。

デジタル教科書の活用が増え、タブレット端末を自宅に持ち帰って、インターネットに繋いで学習する場合には、子供さんの自宅の通信環境の整備が必要不可欠になります。

家庭の貧富の差が、自宅での通信環境の差として現れることのないように、モバイルルーターの無償貸与などの配慮が必要になると考え、教育長にお尋ねしました。

[教育長答弁概要]

現時点では、タブレット等を学校から持ち帰る場合は、オフラインでの活用を考えていまふ。

自宅に子供たちがタブレット等を持ち帰る場合に、その通信環境の差で、子供たちの学習に影響するようなことがあってはいけなふと、私も思いまふ。

モバイル型ルーター等の貸し出しについては、他市町村等で実施している所もあるので、オンラインで活用する場合には、その整備について他市町村の状況を踏まえて研究したい。

[終]

4 ジェンダーフリー制服の導入について (動画の38分~47分50秒位まで)

飯野中学校では今年度からブレザー式の制服が導入され、他の中学校でも制服について見直す動きがあるそうです。6月定例会での同僚議員の一般質問に対し学校教育課長は、新しい制服の導入により、ジェンダーフリーへの対応もしやすくなるという趣旨で話されました。

インターネットのヤフーで見つけたニュース記事を紹介します。

「令和2年9月に制服の見直しを発表した兵庫県姫路市の市立山陽中学校は、「男女共通」の制服を採用した。性別に関係なくスラックスとブレザーで統一にする「男女共通」としたのは、「近年、スカートとスラックスを選択できるようにする学校も増えてきていますが、選択制を導入しても、周囲の目が気になって望む制服を着用できない生徒もいるという現状もある。」

つまり、女子もスラックスを着用して良い、あるいは男子もスカートを着用して良いと選択肢を増やしたところで、生徒は集団の中で目立つことを恐れ、着用が進まない可能性が懸念される。

同校の校長先生は、「社会の理解がまだ十分でなく、性的マイノリティであることを表明しづらい雰囲気がある。」「性的マイノリティの生徒にズボンを選ばせる学校もあるが、中学校の段階でカミングアウトするのは難しい。」と見解を述べている。」と書かれています。

ジェンダーフリーへの対応が主目的であれば、男子も女子もスラックスの「男女共通」の制服が考えられますが、本市では、スラックスかスカートか選択する制服となっているそうです。

新しい制服を導入するにあたって、新しい制服の着用は新入学生以降とするような経済的配慮はなされているのかお尋ねしました。

[教育長答弁概要]

制服は、保護者や子供たち、学校側で協議した上で決定されます。一年生は新入学時に購入することになりますが、二、三年生でも新しいブレザー式の制服が良いということであれば購入は可能ですが、現時点で飯野中学校ではそのような二、三年生はいないところです。 [終]

新制服であるブレザーの下に着るワイシャツ等には、製品の指定があると聞きました。

ブレザーの下に着るシャツを「白色の無地」とするような指定はあっても良いと思いますが、カッターシャツの例で言えば2,800円の製品を指定する必要があるのか疑問に思います。市内の量販店で1,500円で買えるシャツではいけないのか、お尋ねしました。

[教育長答弁概要]

制服は、各学校が決定されています。経済的な負担を考えて、市販の格安のシャツを購入することも、保護者のご意見等があれば、学校の方で十分検討をしていただくと考えています。

[終]

私は、ブレザーの下に着るシャツは「白色の無地」の指定をする程度とし、製品まで指定する必要は無いと思います。私のような意見があることを、制服を検討される各学校の会議等に提示していただくようお願いしました。

5 5種類のごみ袋の共用化について (動画の47分50秒~56分40秒位まで)

昨年12月定例会の一般質問で、現行5種類のごみ袋を共用にし、5種類の袋を買う手間をなくすこと、大きさの種類を増やすことで、ごみが少ないときは小さな袋を利用できるようにし、市民の利便性を高めるとともに、経費節減を図るよう提案をしていました。

しかし、現状のごみ袋5種類を継続すると決定されたようで、その理由としては、

「自治会長または自治会長の推薦者により構成される環境美化推進委員71名の研修会で意見聴取を行ったところ、ごみ袋が5種類あることで分別が意識づいている、共用化すると分別が悪くなるに決まっているなど、ごみ袋の共用化に反対する意見が大多数であったことを踏まえ、現状のごみ袋5種類を継続する。」とのことでした。

[私の所感]

ごみ袋の共用化が実現できず、提案してくれた方や期待されていた方に申し訳ない思いです。

私は、ごみ袋を共用にしても、ごみの分別が悪化するなどの悪影響はほとんど無いと思います。一方、ごみ袋を5種類買い揃える手間を省けること、ごみ袋の料金が安くなり市民の皆さん

の

経済的負担が少しでも減ることを期待して提言していたのですが、私の力不足で実現できず残念に思います。

6 茶屋平バス停近くの廃墟ホテルについて (動画の56分40秒位～最後まで)

9月定例会で、茶屋平バス停近くの廃墟ホテルについて、空家等対策の推進に関する特別措置法第9条記載の立入調査等を行うという提案に対し、市長は、市が関与することで管理責任が出てくることを理由に、何も出来ないという主旨で説明されました。

管理責任について、具体的にどのような心配をされているのか尋ねました。

[財産管理課長答弁概要]

当該建物は市の所有財産ではなく管理義務がないことから、無断侵入を防止する対策や、落下物を防止する何らかの対策を講じた時点で、民法第697条に規定する管理事務が発生する。

当該物件に当てはめると、外部からの侵入の完全な防止、落下物等による事故を確実に防止する万全な対策を求められ、市有財産と同等な非常に重い責任が生じるというものです。[終]

えびの市空家等対策審議会条例の第2条、所掌事務の中で、特定空家等に該当するか否かは、この審議会で判断すると定められています。

市長は9月定例会の答弁で、市が撤去の方向性を出した後で審議会にかけると答弁されました。これは、審議会条例に違反することにならないかと指摘しました。

[市長答弁概要]

審議会に諮る物件は、老朽化が進み特定空家等としての認定、その先にある代執行による建物の解体を視野に含まれるとの意味合いで答弁したものです。[終]

空家等対策の推進に関する特別措置法の第2条には、特定空家等として第一義的に、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」と書かれています。

当該物件は所有者不在状態(※)です。ということは、今後、物件の修繕などが行われる可能性は全くないと言える状態です。このまま50年も100年も放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態になるので、今の時点でも特定空家等に該当すると考えられます。

(※)一般質問では「所有者不明」としていましたが、「所有者不在」が適切という指摘があり修正。

私は、特定空家等審議会で特定空家等に該当するか否かを審議し、特定空家等として認定された場合は、法が定める立入調査を行うという手順での検討を提言しました。

[財産管理課長答弁概要]

特定空家等として認定する際には判断の基準が大事です。現在は住居系の判断基準となって

7 ワクチン事故防止への態勢整備 (動画の最初～2分40秒位まで)

昨年11月に愛知県愛西市の集団接種会場でコロナワクチンの接種を受けた女性が亡くなられたことを受けて設置された医療事故調査委員会による報告書が9月に公表されています。この事故は、コロナワクチンの4回目の接種を受けた当時42歳の女性に、アナフィラキシーショックが起き、接種から16分後には心停止され、搬送先の病院で死亡が確認されたというものです。

接種から16分後に心停止という急激な変化には、救急車で搬送する時間的余裕がありませんので、現場で直ちにアドレナリン注射を行うことが必要となります。

接種会場にアドレナリン注射を確保することの徹底と、現場の関係者間での知識と意識の共有が必要なので、えびの市でもこの態勢整備を確実に行っていただくようお願いしました。

あべつみ後援会

(会長 池嶋 幸)

〒889-4152

えびの市大字島内1172番地15

あべつみ (阿部哲己)

電話 (FAX) 0984-48-0044

ホームページ <http://www.abetetsumi.com>

フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/abekouenkai/>

(フェイスブックを利用されていない方もご覧出来ます)

ホームページ



フェイスブックページ



ホームページでは、これまでのパンフレットがご覧いただけます。フェイスブックページは、フェイスブックを利用されていない人もご覧いただけます。